

富川盛武副知事(左から3人目)に地理的表示保護制度の登録を報告する琉球もろみ酢事業協同組合の松田亮理事長(同5人目)ら。22日、県庁



「琉球もろみ酢」

GI登録を報告

事業協同組合、副知事に地域の農林水産物や食品をブランドとして保護する地理的表示(GI)保護制度に「琉球もろみ酢」が県内で初めて登録されたことを受け、琉球もろみ酢事業協同組合の松田亮理事長らが22日、県庁を訪れて富川盛武副知事に報告した。

エン酸を豊富に含む。ピーク時の2004年には出荷ベースで60億円を超えて売り上げたが、現在は20億円台で推移している。松田理事長は「健康志向は世界共

通だ。県内で広め、海外にも展開したいと話した。富川副知事は「地場産業が展開していくのが理想的だ。GI登録でさらなる展開を願っている」と語った。

沖縄タイムス

2018年(平成30年)1月23日 火曜日

9 経済

地理的表示保護 対象登録を報告

琉球もろみ酢組合、県に

琉球もろみ酢事業協同組合(理事長・松田亮ヘリオス酒造代表)は22日、県庁に富川盛武副知事を訪ね、農林水産物や食品をブランドとして保護する農水省の地理的表示(GI)保護制度の対象に「琉球もろみ酢」が登録されたことを報告した。琉球もろみ酢

は泡盛の製造過程で生じる「もろみ粕」を原料とするエキス。登録は昨年11月10日付で、県内初だった。松田理事長は、琉球もろみ酢がブームになった2004年にメーカー出荷額が業界全体で年間60億円(小売価格で約400億円)に達したが、現在は年間20億円程度で下げ止まっていると説明。「健康志向は世界共通のニーズ。品質基準をしっかりと定め、海外展開も狙いたい」と話した。富川副知事は「GI登録を励みにしてほしい」と述べた。



琉球もろみ酢が地理的表示(GI)保護制度の対象に登録されたことを富川盛武副知事(左から3人目)に報告する琉球もろみ酢事業協同組合の松田亮理事長(右から3人目)ら。22日、県庁